

フランス語と英語における、 3つのタイプの動詞の必須項でない与格について¹

金子真

1. はじめに

本稿は、フランス語と英語における、動詞の必須項でない与格（以下非必須項与格と呼ぶ）についての先行研究の議論を整理し、問題の所在を確認し、今後の研究の出発点とすることを目的とする。非必須項与格が現れる場合として、本稿では次の3つのタイプを取り上げる。

I) 例 (1a-b)² のような、不可分離所有を表す構文のうち、所有者が与格で表され、被所有物（身体部位の場合が多い）が、通常定冠詞を伴う³ 名詞句で表されるタイプ。このタイプは外的所有者構文と呼ばれることもあり、武本 (2002)、

1 本稿の第2節は、2019年度青山学院大学人文科学研究所プロジェクト「動詞とその項——英語とフランス語の格構造を中心に」（代表尾形こづえ教授）の支援を受けた研究であり、第3、4節は2020年度同プロジェクト（代表高橋将一教授）における研究の中間報告にあたる。与格に関するフランス語と英語の対照研究にお誘いいただいた尾形先生、そして様々なアイデアを与えてくださり、インフォーマントチェックにもご協力いただいたプロジェクトのメンバーの方々に、深くお礼申し上げます。また本研究の草稿にコメントをいただいた、青山学院大学非常勤講師栗原唯氏と、大学院博士前期課程小山美穂氏、横関木蘭氏に謝意を表する。本稿の第3、4節は、2020年8月20日に開催された『言つくば』における、地野みれい氏の発表に刺激を受けたものである。発表パワーポイントを提供いただき、心性与格に関する様々な文献情報をお寄せいただいた地野氏に、また『言つくば』にお誘いいただき、有益なコメントもいただいた東京大学渡邊淳也氏と『言つくば』世話人の宮腰駿氏にも、お礼申し上げます。

2 以下の例では、与格名詞句をイタリック体で表す。

3 以下のように被所有物が不定冠詞を伴う名詞句で表される場合もある。

(i) une tresse de ses cheveux noirs *lui* [Hérodias] tombait sur un bras, et s'enfonçait, par le bout, dans l'intervalle de ses deux seins. (*Hérodias* : 104)

'A tress of *her* dark hair fell down on to *her* arm and disappeared between *her* breasts' (*Herodias*: 75)

井口 (2003, 2005) で論じられたように、所有者名詞が実名詞の場合より、代名詞の場合の方が容認度が高く、また動詞が表す事態によって、所有者が影響を受ける方が容認度が高い。(2a) が示すように、現代英語はこのタイプの与格を許さず、(1b) の英訳や (2b) にみられるように、所有者は通常、所有形容詞で表される。

- (1) a. Je *lui* prends le bras. (Guéron 2017: 1968)
b. Le sangulier *lui* frottait les talons avec des défenses. (*Saint Julien l'Hospitalier* : 84)
‘The wild boar prodded *his* heels with its tusks’ (*Saint Julien Hospitor*: 61)
- (2) a. *I took *him* the hand. (idem. 1969)
b. I took *his* hand. (Guéron 2003: 192)

II) 例 (3a-b) のような、くだけた会話で観察される、主語と同一指示の代名詞が与格として表れるタイプ (以下再帰的非必須項与格と呼ぶ)。英語では、このタイプは (4a-b) に見られるように南部アメリカ英語で観察され、personal dative と呼ばれる。フランス語でも英語でも、こうした与格は、取り除いても真理条件の違いは生み出さず、「主語＝与格の指示対象が、動詞句が表す出来事に満足している」という情意的意味を表すとされている⁴。

- (3) a. Je *me* bois un bon café.
<https://www.andlil.com/forum/scalping-et-day-trading-du-mardi-21-avril-2015-t8450-90.html>
b. Longtemps, je *me* suis couru de bonne heure.
<http://www.courseapied.net/forum/msg/51438.htm>
- (4) a. When I was a young girl, I had *me* a cowboy (John Prine, “Angel From Montgomery”/ Horn 2008: 170)
b. I love *me* some him. (the title of Tony Braxton’s pop song/ Horn 2008: 176)

4 同様の再帰的非必須項与格は、アラビア語やヘブライ語でも見られ、先行研究の中では、coreferential dative、co-agentive dative、pleonastic dative、reflexive dative などと呼ばれてきた。ただしアラビア語やヘブライ語ではこうした与格は、文が述べる事態に対する主語の満足ではなく、事態が重要でないことを表す。詳細については Al-Zahre & Bonch (2010) 等参照。

III) 例 (5a-b) のような、くだけた会話で見られる「心性与格」(datif éthique / ethical dative) と呼ばれるタイプ。タイプ II では、与格の指示対象は、出来事に心理的に影響を受けると同時に、主語としても表示されていて、文が表す出来事の参与者(多くの場合行為者)にもあたる。一方タイプ III の与格の指示対象は、文が述べる出来事に心理的に関わるだけである。高田 (2003: 19-20) はこうした心性与格の特徴を、「いわば虚辞的 (expletif) であり、命題内容を構成する動詞事行場に参与するのではなく、発話態度として情意性を付加するという役割を果たしている [...] 平たく言えば、論理的な意味を失ってもっぱら「気持ちを込める」のに用いられる冗語だということになる」とまとめ、また「一人称・二人称の代名詞に限られ、発話戦略としてコミュニケーションの現場で話し手と聴き手との間で取り交わされる、発話場指向の用法」であると指摘している。現代英語では、(6a) のような慣用句的表現でしか見られないが、(6b) が示すように 16、17 世紀の英語には観察される。

- (5) a. *Regarde-moi ce désordre !* (高田 2003: 19)
 b. *Je te bois dix pastis en trois minutes.* (Leclère 1976 : 86)
- (6) a. *Cry me a river.* (Arthur Hamilton が 1953 年に作詞・作曲した曲のタイトル)
 b. *Villain I say, knocke me at this gate* (Shakespeare, *The Taming of the Shrew* / 山川 1969: 44)

Lamiroy & Delbecque (1998: 63) は、3つのタイプの与格は、その出現が動詞の語彙からは予測できないが、出来事によって何らかの影響を受けるという点で、基本的には同一の現象であるとしている⁵。しかし3つのタイプは以下にみるように、いくつか異なる振る舞いを示す。また3つのタイプを同じ現象とすると、なぜ現代フランス語では全てが容認されるのに、現代英語ではタイプ I (所有者与格) とタイプ III (心性与格) は基本的には許容されないのに対し、タイプ II (再帰的非必須与格) は南部アメリカ英語では許容されるのかが説明

5 “The possessive and the ethical dative are different manifestations of one and the same basic phenomenon, viz. that of introducing entities into the sentence structure which, from a syntactic point of view, are not lexically predicted by the verb and which semantically correspond to entities that are not actively involved in the process but nonetheless affected by it, in one way or another.” (Lamiroy & Delbecque 1998: 63)

できない。

本稿では以下、2節で所有者与格について、次に3節で再帰的非必須与格について、さらに4節で心性与格について、統語的・意味的観点から扱った先行研究を紹介し、それぞれの問題点を指摘する。最後に5節でまとめを行い、今後の研究の方向を示唆する。

2. 所有者与格

本節では、まず2.1節で、所有者与格に関する英仏語の違いを、定冠詞の性質の違いに帰する Guéron (2003; 2017) と Vergnaud & Zubizarreta (1992) の分析を紹介する。次に2.2節で、こうした見解に反し、英仏語の定冠詞の性質に違いはなく、両言語の違いは二重目的語構文のあり方の違いに帰すべきだとする、Le Bruyn (2014) の分析を検討する。その後2.3節で、前者の分析に対する新たな反例を指摘し、後者の分析がより妥当ではないかと提案する。

2.1. Guéron (2003; 2017), Vergnaud & Zubizarreta (1992)

Guéron (2003; 2017) と Vergnaud & Zubizarreta (1992) は、定冠詞と先行詞との関係を、照応詞 (anaphora)⁶／代名詞類 (pronominals) と先行詞との間の束縛関係と平行的に捉える。彼らによると、(7a-c) の容認度の違いは (8a-c) の容認度の違いと平行的である。(7a) の *le*、(8a) の *la* は、照応詞と同様、同一節内に与格名詞あるいは主語名詞を先行詞としてとることができる。一方 (7b)、(8b) の *the* は代名詞類と同様、同一節内の名詞句 *him*、*John* を先行詞としてとることができず、所有者は (7c)、(8c) のように所有形容詞で表されなくてはならない。

- (7) a. *Je lui prends le bras.* (= (1a))
b. **I took him the hand.* (= (2a))
c. *I took his hand.* (= (2b))
- (8) a. *Jean lève la main.* (Guéron 2017: 1967)

6 再帰代名詞 (*himself*, *se* 等) と相互代名詞 (*each other*, *l'un l'autre* 等) を含む。

b. **John* raises the hand. (idem. 1969)

c. *John* raises *his* hand. (ibid.)

こうした違いを、彼らは次のように説明する。フランス語の定冠詞は、(i) 限定詞 (determiner) として機能する場合もあれば、(ii) 性・数・人称の素性を持つことから、determiner ではなく classifier (類別詞) (Guéron 2003)、もしくは虚辞 (expletive) として働くことがある (Vergnaud & Zubizarreta 1992)。(ii) の場合、DP の投射は空である。一方、英語の定冠詞は必ず (i) の限定詞として働く。こうした分析を裏付けるため、彼らは次の論拠を提案している。

① フランス語では、項位置に現れる、定冠詞を伴う身体部位名詞は、照応詞と同じく、先行詞に c-command され、かつ先行詞と局所的な関係を持たなければならない。例えば (9a) は、先行詞である与格 *lui* と定冠詞 *la* の間に何も介在しないため容認される。一方 (9b) では、両者の間に主語の痕跡が介在し、局所性の制約が守られないため容認度が下がる。(10a) では先行詞 *Jean* が *la* を c-command していない、また (10b) においては、非能格動詞⁷の主語中の定冠詞 *les* は与格 *lui* に c-command されていない。このためこれら二つの文は容認されない。一方 (10c) では、非対格動詞⁸の主語 *la tête* は、目的語位置から移動したもので、移動前には定冠詞 *la* は与格 *lui* に c-command されるため、(10c) は容認される。

(9) a. *Jean_j semble [t_j lui_k prendre la_k main].* (Guéron 2003: 193)

b. **Jean_j lui_k semble [t_j prendre la_k main].* (idem. 194)

(10) a. **Le frère de Jean_k a levé la_k main.* (Guéron 2017: 1972)

b. **Les_k yeux lui_k saillaient.* (ibid.)

c. [*La_k tête*]_j *lui_k tourne t_j.*

7 自動詞の中で、主語が他動詞と同様動作主の意味役割を担い、主語が他動詞の場合と同様の位置に生じる動詞。目的語が動詞に抱合されていると分析されることもある。フランスでは、通常、複合形で助動詞に avoir をとる。téléphoner, nager, marcher 等。

8 自動詞の中で、主語が他動詞の目的語と同様、主題 (theme) の意味役割を担い、見かけ上の主語が目的語の位置に生じる動詞。フランスでは、多くの場合、複合形で助動詞に être をとる。aller, arriver、あるいは他動詞用法の目的語が、自動詞用法では主語位置に現れる tourner 等。

② 定冠詞が限定詞として働かない場合（即ち classifier または expletive として働く場合）、身体部位名詞句は自立的な指示対象を持つことができず、token ではなく type を表す。従って、(11a-b) が示すように、記述的形容詞とは共起せず、また (12a-b) が示すように、身体部位名詞は配分解釈を受けなければならない、所有者が複数の時も、被所有物は単数で表されなくてはならない。

(11) a. **Jean* a levé la **belle** main. (Le Bruyn 2014: 315)

b. **Je lui* a pris la **belle** main. (Guéron 2017: 1977)

(12) a. Le médecin *leur* a radiographié l'estomac. (Vergnaud & Zubizarreta 1992: 597)

b. *Le médecin *leur* a radiographié les estomacs. (idem. 602)

③ (13a-b) のように被所有物名詞句が前置詞句の中にある場合、英語でもフランス語と同様、被所有物名詞は定冠詞を伴い、また所有者が名詞句外に存在し、一見 Guéron や Vergnaud & Zubizarreta の分析の反例となるように思われる。

(13) a. *Je le* frappe sur le bras. (Guéron 2003: 188)

b. I hit *him* on the hand. (ibid.)

しかし彼らによれば、被所有物名詞句が前置詞句の中にある場合、先行詞と定冠詞の関係は A' 束縛の関係に類似し、定冠詞は、照応詞ではなく代名詞類の性質を示す。従って、前置詞句の中の定冠詞は、classifier として働くことができず、専ら限定詞として働かなければならない。そしてこの場合、定冠詞は、性・数・人称などの素性を持つ必要はないため、英語の (13b) のような例も許容される。ところでこの分析によれば、(13a-b) のような例では、身体部位名詞句は type ではなく token を表すはずで、記述的形容詞と共起し、配分解釈を必ずしも示さないことが予測される。後ほど、2.3 節でこの予測は正しくないことを示す。

2.2. Le Bruyn (2018)

一方、Le Bruyn (2014) は、英仏語の定冠詞の性質に違いはなく、以下の (14a-b)、(15a-b) のどの例でも、定冠詞は、唯一性を示さない、所謂「弱定冠詞」(weak definite) にあたると主張している。実際の例でも、手や腕は通常 2 本あり、定冠詞単数形は、唯一性を示さない。

- (14) a. *Jean lève la main.* (= (8a))
 b. *Je lui prends le bras.* (= (1a))
 c. **I tool him the hand.* (= (2a))
- (15) a. *Je le frappe sur le bras.* (= (13a))
 b. *I hit him on the hand.* (= (13b))

その上で Le Bruyn は、英語が (14c) のような構文を許さないのは、定冠詞の性質の違いのためではなく、英語の二重目的語構文が特有の意味構造を持っているためであると主張する⁹。Guéron (2017: 1991) も、英語の二重目的語構文は、使役構造を持っており、結果状態を表す小節 (small clause) を含み、使役の結果、所有関係が生じるものでなくてはならない、すなわち何らかの意味で直接目的語が表す主題が間接目的語が表す帰着点に移動することが必要である、と述べている¹⁰。この制約により、内在的な所有関係を表す (14c) のような例が許容されないことは説明される。

Le Bruyn はさらに、英語の (16a) が容認されないのは、*raise the hand* という表現が *lever la main* ほど定型句として十分に語彙化していないためだと主張する。実際 (16b–c) では、(16a) と同様の構文であるにもかかわらず容認される。これは Le Bruyn によれば、*point the finger*、*bend the knee* という表現が、英語の中で十分語彙化しているためである。

- (16) a. **John raises the hand.* (= (8b))
 b. *John pointed the finger.* (Le Bruyn 2014: 331)
 c. *Mary bent the knee.* (ibid.)

Barra-Jover (2002) はさらに、定冠詞の所有解釈の可能性は、与格が所有者をどの程度表すことができるかによると主張している¹¹。例えば、スペイン語、

9 “As for [the examples like *I took him the hand*], their unacceptability is not due to the fact that inalienable possession cannot be expressed by the definite article in [English] but rather to the unavailability of a ditransitive construction of the verbs *to take* and *to wash*.” (Le Bruyn 2004: 329–330)

10 “The English double object structure [...] is a causative structure: it constrains a causative verb *give* and a resultative small clause. [...] The syntactic configuration that underlies the possessive relation [...] is limited to the result clause.” (Guéron 2017: 1991)

ルーマニア語、ドイツ語は、被所有物名詞が、親族、家などの場合も、所有者与格を許容するが、フランス語では通常、被所有物が身体部位か衣服の場合しか容認されない。

ただし、こうした考えは記述的には妥当であろうが、ではなぜ言語ごとに与格の許容度に違いがあるのか、特になぜ現代英語では、与格の使用に厳しい制約が課されるのか更なる検討が必要である。以下2.3節では、Guéron (2003; 2017) と Vergnaud & Zubizarreta (1992) の分析に対する新たな反例を示したうえで、現代英語において所有者与格に対して制約が課される理由について考察する。

2.3. 考察

フランス語でも英語でも、被所有物が前置詞句にある (17a-b)、(18a-b) のような例がみられる。この場合、フランス語では所有者が与格代名詞で表される一方、英語では前置詞 *to* 付きの間接目的語として表される。

(17) a. Une idée *lui* est passée par la tête. (Guéron 2017: 1991)

b. This idea came *to me* in the head a few years ago at a party.

<http://www.petsfoto.com/crazy-swedish-fly-photos-marcus-moore/>

(18) a. Léa *m'*a chuchoté quelque chose dans l'oreille. (Lamiroy 2003: 265)

b. At the same time he whispered *to me* in the ear to take notice of a tabby cat that sat in the chimney corner,

<https://books.google.co.jp/books?id=6yAuDwAAQBAJ&pg=PT319>

フランス語ではさらに、(19a) のように与格が動詞に下位範疇化されていない例も容認されるが、英語では、(19b) に見られるようにこうした構文は許容されない。

11 “the possessive reading of the definite article is crucially licenced by the availability of the dative case. In a language lacking a morphological dative (e.g. English), articles do not licence the possessive reading. In a morphological-dative language, the distribution of the article depends on the range of verbs which license locative internal arguments expressing a contiguity relation [not only inalienable relation]” (Barra-Jover 2002 : 59)

- (19) a. Les cheveux *lui* descendent de la tête aux pieds. (Guéron 2017: 1970)
 b. *The hair falls *to her* from the head to the feet. (ibid.)

しかし (17b)、(18b) のような例は、所有者が与格ではなく前置詞付きの間接目的語で表されているとは言え、英語には「外的所有者与格」は存在しない¹²という先行研究の主張の反例となる。

いずれにしても、Guéron (2003; 2017) と Vergnaud & Zubizarreta (1992) の分析によれば、フランス語でも英語でも、前置詞句内の身体名詞句に付される、こうした定冠詞は限定詞であり、i) 記述的形容詞と共起し、ii) 必ずしも配分解釈を受けないはずである。しかし (20)–(22) の例が示すように、フランス語でも英語でも定冠詞付きの身体部位名詞は記述形容詞（ボールド体で表示する）と共起しない。一方、所有形容詞の場合は共起可能である。

- (20) a. Les insectes *lui* couraient sur les jambes. (Kayne 1975: 147)
 b. *Les insectes *lui* couraient sur les **belles** jambes. (井口 2005: 45)
- (21) a. Je *lui* ai chuchoté à l'oreille.
 b. *Je *lui* ai chuchoté à l'oreille **bien ourlée**.
 c. J'ai chuchoté à *son* oreille **bien ourlée**.
- (22) a. I whispered *to her* in the ear.
 b. ??I whispered *to her* in the **shapely** ear.
 c. I whispered in *her* **shapely** ear.

また (23)–(25) が示すように、どちらの言語でも、定冠詞の場合、配分解釈が義務的であるのに対し、所有形容詞の場合、そうした制約は解除される。

- (23) a. La même idée *nous* est venue à l'esprit.
 b. *La même idée *nous* est venue aux esprits.
 c. ?La même idée est venue à nos esprits.
- (24) a. La même idée *nous* est passée par la tête.
 b. *La même idée *nous* est passée par les têtes.

12 “English is a well known exception with respect to the external possessor structure since possessive datives do not exist at all.” (Lamiroy 2003: 257)

- c. Ce voyage, c'est une petite graine d'idée qui est venue se poser dans nos têtes depuis quelques années.
<https://complementementalest.com/2019/11/15/le-projet/>
- (25) a. The same idea came *to us* in the mind.
 b. ??The same idea came *to us* in the minds.
 c. The same idea came to our minds. (Warren Henderson, *City of Nightmares, Part Two*: 154)
<https://books.google.co.jp/books?id=Ksu3PgywpCcC&pg=PA154>
 d. the idea occurred to our minds to furnish him with some recruits from the colony in the snuff box.
http://www.oaktreecrest.com/txharri2/military/AmRev/USMil_AmRevPOW_ebk_31-XXVII.htm

さらに、こうした構文の定冠詞付き身体部位名詞句において、定冠詞は弱定冠詞にあたる。このことは (26a–b) に見られるように本来二つある「耳」を、どちらの耳か特定することなく単数形で表すことができることから裏付けられる。

- (26) a. Léa *m'a* chuchoté quelque chose dans l'oreille. (= (18a))
 b. At the same time he whispered *to me* in the ear [...] (= (18b))

以上の例は、所有者与格についての英仏語の違いを定冠詞の性質の違いに帰す、Guéron (2003; 2017) と Vergnaud & Zubizarreta (1992) の分析の、さらなる反例となる。

一方、上記の通り、Le Bruyn (2014) と Barra-Jover (2002) は、こうした違いを両言語の与格が許容される範囲の違いに帰しているが、それではそうした範囲の違いは何に起因するのだろうか？ この問題について、Lamiroy (2003: 270–271) は次のような興味深い説明を提案している。彼女によれば、与格は、典型的には人間を表し、主題役割の階層で上位に位置するという点で、潜在的に主格と競合する。こうした競合状態を解消するため、形態的与格と結びつきやすい経験者という意味役割を、与格でなく主格で表すという文法化が多くの言語で見られる。こうした与格排除の文法化は、フランス語では進行中である

のに対し、現代英語¹³では既に完了している¹⁴。

この分析は所有者与格についても当てはまると思われる。実際、(27a-c)にみられるように、フランス語において与格で表されている所有者名詞句が、英訳ではしばしば主語で表される。

(27) a. Une idée *lui* est passée par la tête. (= (17a))

‘He had an idea.’ (Guéron の英訳)

b. les sacrifices d’enfants *lui* [Vitellius] revinrent à l’esprit [...] (*Hérodiad* : 139)

‘He called to mind stories of child sacrifice [...]’ (*Herodias*: 99)

c. Il *lui* sembla qu’elle était elle-même cette enfant; sa figure devenait la sienne, sa robe l’habillait, son coeur *lui* [Félicité] battait dans la poitrine

(*Un coeur simple* : 22)

‘she felt she was herself Virginie, assuming her expression, wearing her dress and with her heart beating inside *her* breast.’ (*A simple heart*: 16)

さらに Pasicki (1998: 135) らが論じるように、古英語では、(28a)に見られるように所有者与格が可能であることも、文法構造の変化を想定する Lamiroy (2003) を裏付けると考えられる。

13 例えば Fischer & Van Der Leek (1983) は、Jespersen によって提案された (ia)–(ic) の変化に言及している。古英語 (ia) では、経験者にあたる名詞句が与格で表示され、lician ‘like’ は複数形をとることから主語は文末の名詞句であると考えられる。中期英語 (ib) においては経験者の与格は消失しているが、動詞は複数形のままである。現代英語 (ic) では主語は文頭の名詞句だと解釈される。

(i) a. pam cynge licodon peran. [Old English] (Fischer & Van Der Leek 1983: 338)

the.DAT king.DAT like.PL. peares

b. the king liceden peares. [Middle English] (ibid.)

the king like.PL. peares

c. the king liked pears. [contemporary English] (ibid.)

14 “The dative shares several properties with the nominative/subject : they both typically [+human] NP’s, they both rank high on the thematic hierarchy, and as far as agentivity is concerned, the dative functions as the second participant, after the subject. Hence, competition between the two of them is easy to conceive of. From a diachronic point of view, this competition develops [...] in favor of the nominative and to the disadvantage of the dative. This development, which is ongoing in Dutch and French, may already be completed in English.” (Lamiroy 2003: 270–271)

- (28) a. Is *him* ðæt heafod hinden grene. (Pasicki 1998: 135)
 Is *him* the head behind green
 ‘The back of his head is green.’
 b. I love *me* some him. (= (4b))

それではなぜ、現代の南部アメリカ英語では、(28b)に見られるような与格 (personal dative) が可能なのだろうか？ こうした例には、上で見た、「英語の二重目的語構文は、使役構造を持っており、使役の結果所有関係が結果生じるものでなくてはならない」という一般化が当てはまるのか定かではない。愛することで、「彼」を「私」が所有することになるとは考えにくいためである。次節では、英仏語のこうした与格の先行研究を検討する。

3. 再帰的非必須項与格 (personal datives)

本節では、再帰的非必須項与格 (英語では personal dative) について、異なる分析を提案している2つの先行研究を検討する。両者とも、Pylkkänen (2008) の二重目的語についての統語的分析を援用しているため、以下3.1節で Pylkkänen (2008) の分析を簡潔に提示した後、3.2節で Bonch & Nash (2010)¹⁵ の提案を、続いて3.3節で Wood & Zanuttini (2018) の提案を紹介する。その後、3.4節で両者の問題点を指摘するとともに、2節における所有者与格についての考察との整合性についても検討する。

3.1 Pylkkänen (2008)

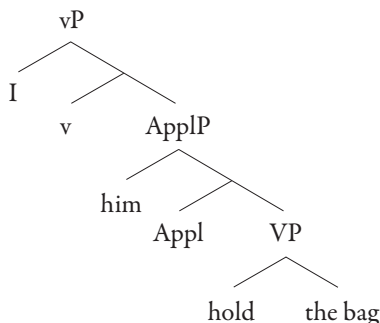
2.2節で見たように、英語の典型的二重目的語構文は使役構造を持っており、使役の結果所有関係が結果生じるものでなくてはならない。従って (29a) のように状態動詞は許容されず、(29b,c) のように何らかの移動の意味をあらわすような動詞しか許容されない。

15 Bonch & Nash は、一連の研究 (Bonch & Nash 2010; 2011; 2012) において同趣旨の分析を提案しているが、以下では最も詳しい議論が展開されている Bonch & Nash (2010) を紹介する。

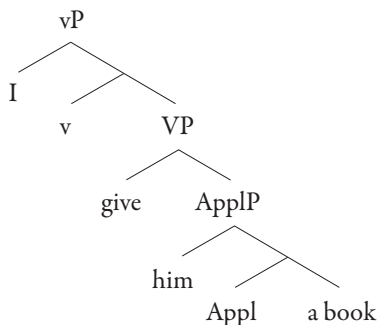
- (29) a. *I held *him* the bag.
 b. I gave *him* a cake.
 c. I baked *him* a cake.

一方 (29a) のような文を許容する言語もある。Pylkkänen (2008) は二重目的語の与格名詞は統語的に Applicative Phrase (以後 ApplP と略) の指定部位置に生じると仮定したうえで、言語によって二重目的語の使用範囲が異なることを、ApplP の位置によって説明する。(29a) のような文を許容する言語では、(30a) のように ApplP は vP¹⁶ と VP の間に位置し (high applicative)、一方英語では (32b) のように Appl は VP の補部に位置する (low applicative)。ここで vP とはその指定部に動作主が生じる投射であり、VP は主要部に動詞が生じその補部に主題 (theme) にあたる名詞句が生じる投射である。

- (30) a. *high applicative: I held him the bag.*



- b. *low applicative: I gave him a cake.*



こうした統語的違いは、次のような意味的違いを反映したものである。

① low ApplP は、2つの項を直接に結び付け、一方の項（主題）がもう一つの項（与格で表される）まで何らかの移動を行うことを表す。この意味で low ApplP は、2.2節でみた結果状態を表す小節（small clause）に対応する。

② high ApplP は、ある項（与格で表される）をもう一つの項（主題）ではなく、出来事・状態に結び付け、必ずしも移動の意味を含んでいない。従って他動詞だけでなく、主題にあたる項を持たない非能格動詞とも結びつくことができる。

3.2 Boneh & Nash (2010)

Boneh & Nash (2010) は、2節で見た所有者与格は、移動の意味を含まないこと、さらに (31a) に見られるように、被所有物が前置詞句で表されなければならないとはいえ非能格動詞と共起することから、high ApplP に生じるとしている¹⁷。(31b) に見られるように、所有者与格は *cacher* などの状態動詞と共起することも、この分析を裏付ける。

(31) a. Jeanne *lui* a marché sur les pieds. (Boneh & Nash 2010: 5)

b. Sous un voile bleuâtre *lui* [Hérodiad] cachant la poitrine et la tête, on distinguait les arcs de ses yeux, les calcédoines de ses oreilles, la blancheur de sa peau. (*Hérodiad*: 140)

Boneh & Nash (2010) は続いて、(32) のような再帰的非必須項与格においては、主語は出来事に主体的に関与する動作主であると同時に、出来事の経験者であり、出来事に対する満足の意味を表すと指摘する¹⁸。彼女たちによれば、(32a)

16 Pylkkänen (2008) は動作主が生じる投射として VoiceP を想定しているが、Boneh & Nash (2010) に倣い、本稿ではより一般的な vP を採用する。

17 Boneh & Nash (2010) は low ApplP の存在自体に疑問を呈している。詳細は Boneh & Nash (2010) 参照。

18 “[Coreferential Dative constructions] express how the subject, primarily agentive, experiences the event in question, implicating that the subject experiences enjoyment and easy-goingness. This effect depends on the *volitional* involvement of the agent in the event.” (Boneh & Nash 2010: 8)

は、“quel kif !” が満足を表しており容認される。一方、(32b) では “sans le faire exprès” が主語の主體的な関与を表していないため、また (32c) では “Zut alors !” が主語の不満を表しているため、再帰的非必須項与格は文脈にそぐわない。

- (32) a. Je me suis cassé quelques bagnoles de riches (quel kif !) (Boneh & Nash 2010: 8)
b. #Je me suis cassé quelques verres, sans le faire exprès... (ibid.)
c. Zut alors ! #Je me suis fumé une cigarette. (ibid.)

Boneh & Nash (2010) はさらに、所有者与格と再帰的非必須項与格の間には、主語と同一指示でなければならないかどうかという違いに加えて、次のような違いがあると指摘する。

① 所有者与格の場合、与格を除くと文が容認されないか真理条件が大きく異なる。例えば (33b) は通常容認されない。容認されるのは、「腕」が身体から切り離され、かつ先行文脈で言及されているという特別な文脈に限られる。一方 (34a) の与格は (34b) のように取り除いても真理条件は全く変わらない。「私」の満足という情意的意味が消失するだけである。

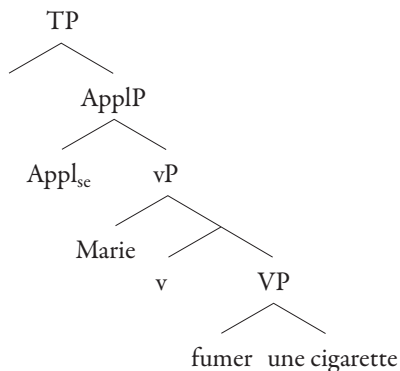
- (33) a. Je *lui* prends le bras. (= (1a))
b. ??Je prends le bras.
(34) a. Je *me* bois un bon café. (= (3a))
b. Je bois un bon café.

② 所有者与格は、対比・強調を表す前置詞句と共起しうる。一方再帰的非必須項与格では不可能である。

- (35) a. Elle se frappe le visage, à elle-même.
b. *Elle se fume une cigarette, à elle-même. (Boneh & Nash 2010: 11)

こうした違いから、Boneh & Nash (2010) は、再帰的非必須項与格は、ApplP の指定部に位置する項ではなく、その主要部に付加する接辞であり、また ApplP は vP のさらに上位に、すなわち vP と VP の外部に位置すると提案している (higher applicative 分析)。

(36) higher applicative



(36) では Appl_{sc} が再帰接辞を伴う主要部を表す。Boneh & Nash (2010) によると、この場合 ApplP は新たな項を導入することはなく、すぐ下の vP の主要部に生成する主語＝動作主に、「出来事の影響を受ける (affectedness)」という素性を付与するだけである。

再帰的非必須項与格と所有者与格の統語的違いを裏付けるため、彼女たちは使役動詞の補部における、次のような振る舞いの違いを指摘している。(37a) のように所有者与格は、faire の補部に現れることができる。これは動作主 à sa fille が移動せず vP の主要部にとどまっても、その下の ApplP に現れる se を c-command することから説明できる。一方再帰的非必須項与格は、faire の補部に現れることができない。このことは、(36) の構造によると、動作主 à Paul が vP の主要部にとどまる際、その上の ApplP 内に位置する se を c-command できないからと説明できる。se が出現せず ApplP が存在しない (37c) が問題なく容認されることも、この分析を支持すると考えられる。

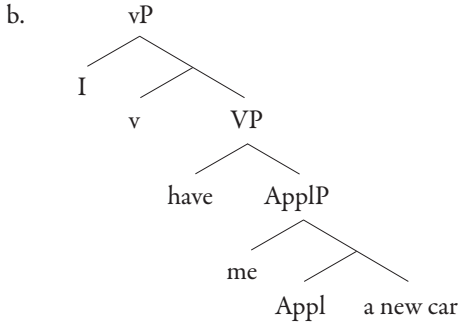
- (37) a. Elle a fait se laver le visage à sa fille.
 b. *Elle a fait se fumer un cigare à Paul. (Boneh & Nash 2010: 14)
 c. Elle a fait fumer un cigare à Paul. (ibid.)

Boneh & Nash (2010) はまた、フランス語の再帰的非必須項与格と英語の personal dative の類似点にしばしば言及しており、明確には述べていないが両者が同じように分析できると考えていると思われる。

3.3. Wood & Zanuttini (2018)

一方、Wood & Zanuttini (2018) は、(38a) に見られるような英語の personal dative に対し、(38b) のような low applicative 分析を提案している。

(38) a. I have me a new car. (Wood & Zanuttini 2018: 4)



彼らによれば、personal dative は意味的には、「慣習的含み (conventional implicature)」¹⁹を表し (cf. Horn 2008)、その意味は、i) 目的語の指示対象が与格 (=主語) の指示対象にとって重要であること (matters-to 関係)、ii) 与格 (=主語) の指示対象が出来事に満足していること (satisfied-through 関係) からなる。そして彼らは、low applicative 分析の論拠として次の3つの現象をあげる。

① personal dative は、(39a) のように前置詞句で表される受益者とは共起するが、(39b) のように受益者が与格に置かれた場合容認されない。このことは両者が統語的に同じ位置 (low ApplP の指定部) を占めると仮定すると自然に説明できる。

(39) a. John's gonna buy *him* a pick-up for his son. (Horn 2008: 172)

b. *John's gonna buy *him his son* a pick-up. (ibid.)

② personal dative は基本的に他動詞とのみ共起し、(40b) のように、非能格動詞とは共起しない。このことは、Pylkkänen (2008) の low applicative 仮説とよ

19 「慣習的含み」を表す様々な表現の詳細な研究については、Potts (2015) 参照。

く符合する。

(40) a. I sang me a song. (Wood & Zanuttini 2018: 5)

b. *I sang me (for hours). (ibid.)

③ 上記のように、personal dative は「直接目的語の指示対象が与格の指示対象にとって重要である」という意味（慣習的含み）を表すが、こうした関係を、2つの目的語の間に直接的関係（指定部と補部の関係）を想定する low applicative 分析は、うまくとらえることができる²⁰。

さらに Wood & Zanuttini (2018) は、Reinhart & Reuland (1993) が提案する、再帰代名詞の中には SELF anaphor と SE [Simplex Expression] anaphor の二つのタイプがあるという分析を援用する²¹。そして Conroy (2007) に従い、personal dative は SE anaphor であると主張する。Conroy (2007) は、(41a-b) のように、再帰代名詞が動詞の必須項である受益者の場合と personal dative の場合では、形態が異なることを指摘しているが、Wood & Zanuttini (2018) によれば、これは、同じく low applicative に生じて、受益者・与格は ApplP の指定部に、十全たる DP として存在するのに対し、personal dative は非自立的な ΦP として存在するためである。

(41) a. I bought *myself* some sunglasses. [SELF anaphor: 受益者] (Conroy 2007: 64)

b. I bought *me* some sunglasses. [SE anaphor: personal dative] (ibid.)

Wood & Zanuttini (2018) によれば、フランス語を含む多くの言語において、SE anaphor は1、2人称では人称代名詞と同一形態をとること、またいくつかのゲルマン言語や古英語でも3人称でも人称代名詞と同形となることは、こうした分析のサポートとなる。また SE anaphor は一般に必ずしも同一節中に先

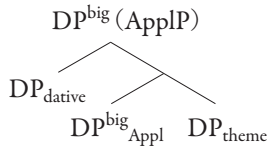
20 ただし「主語＝与格が出来事に満足している」というもう一つの慣習的含みと統語構造との関係については明らかではない。

21 Reinhart & Reuland (1993) によれば、SELF anaphor は「限定詞＋SELF」という複合的形態を持ち、限定詞は性・数・人称の素性を持ちうる。また、必ず同一節中に先行詞を持たなくてはならない。一方 SE anaphor は性・数・人称の素性を持たないということによって特徴づけられ、必ずしも同一節中に先行詞を持たなくてもよい。英語の *myself* 等は SELF anaphor、フランス語の接辞形再帰代名詞は SE anaphor に分類される。

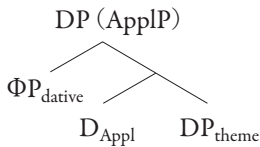
先行詞を持たなくてもよいが (e.g. フランス語の *soi*²²) 接辞形をとる場合は、先行詞は同一節の主語に限られる (e.g. フランス語の *se*)。再帰的非必須項与格が接辞的 SE anaphor と考えると、こうした先行詞との局所的関係もうまくとらえることができる。

Wood & Zanuttini (2018) はさらに、ApplP はある種の DP (big DP) であるという考えに立ち、標準英語と、personal dative を許す南部アメリカ英語の違いを、下記のような構造の違いに帰する。

(42) a. 標準英語の low applicative (Wood & Zanuttini 2018: 16 の図を一部改変)



b. 南部アメリカ英語の low applicative



(42a) では ApplP は二層構造をなす big DP として通常の DP とは異なる性質をもち、分布が限られる。一方 (42b) では ApplP の指定部を十全な DP が占めないため、全体として通常の DP と同様に振る舞うことができ、(42a) のような ApplP よりも広い範囲の環境に生起することができる。

3.4. 考察

3.2節で見たように、Boneh & Nash (2010) は、満足という情意的意味を担うだけの再帰的非必須項与格は、文の構造上、意味役割を担う名詞句が生じる領域 (vP 及び VP) の外側に位置すると主張している。この分析は意味と統語構造を直接に対応させるという点で興味深いが、ではなぜ (43a) に見られるよう

22 次の例では先行詞 *on* は主節、*soi* は目的語補文節内にある。

(i) *On souhaite rarement que les autres disent du mal de soi.* (Ruwet 1990 : 57)

に、異なる統語的位置に生じるはずの受益者格と共起しないのかが問題となる。一方 Wood & Zanuttini (2018) は、3.3 節で見たように、(43b) のように personal dative が受益者格と共起しないことを、両者が基本的に同じ位置を占めるためと説明するが、この分析をフランス語にも適用すれば (43a) は説明可能かもしれない。

(43) a. *Je *me lui* donne un bonbon. (Boneh & Nash 2010: 19)

b. *John's gonna buy *him his son* a pick-up. (= (39b))

ところが用法的に極めて類似するフランス語の再帰的非必須項格と南部アメリカ英語の personal dative を low applicative として統一的に説明しようとする、(44a) が示すように personal dative は非能格動詞と共起しないのに対して、(44b) が示すように再帰的非必須項格は共起可能である、ということをやうまく説明できない。

(44) a. *I sang *me* (for hours). (= (40b))

b. Longtemps, je *me* suis couru de bonne heure. (= (3b))

c. I love *me* some him. (= (3c))

さらに personal dative に対する low applicative 分析自体も、(44a) のような非能格動詞との共起不可能性は説明できるが、(44c) のように状態動詞と共起可能であることは説明できない。

以上のように、フランス語の再帰的非必須項格と南部アメリカ英語の personal dative を統語的に統一して説明することは困難であるように思われ、またフランス語の再帰的非必須項格に対する higher applicative 分析にも、南部アメリカ英語の personal dative に対する low applicative 分析にもいくつかの問題が残る。

ところで2.3 節において、現代英語では許容されない所有者格が、古英語では許容されることを見たが、古英語には、(45) のように personal dative に類似する格の用法も見られる。Pasicki (1998) はこうした格を quasi-reflexive pronominal dative とよび、主語の指示対象が行為あるいは出来事の結果によって影響を受けるものと特徴づけている²³。

(45) He... mid twam criccum creap *him* to wynceastre
 He with two crutches crept *him(self)* to Wichester
 (Pasicki 1998: 133)

(45) ではこうした与格が、非能格動詞 *creep* と共起していることは興味深い。一つの仮説として、古英語から現代英語にかけて再帰的非必須項与格が位置する ApplP が、統語構造上高い位置（フランス語で見られる位置）から低い位置（標準英語の二重目的語で見られる位置）に下降し、後者と大きな齟齬を来さない場合のみが *personal dative* として南部アメリカ方言に残っている、と考えられるかもしれない。

もう一つの仮説は、古英語の (45) のような例と現代南部アメリカ英語の *personal dative* は直接の関係はなく、*personal dative* は典型的な二重目的語構文からの拡張用法であるというものである。*personal dative* は、ApplP が特殊化したもの（ApplP の指定部が、十全な DP ではなく、性・数・人称素性を持たない ΦP に占められるもの）だという Wood & Zanuttini (2018) の分析はこの方向のものとして分類できよう。Rotschy & Queller (2011) は、構文文法の枠組みから、典型的な二重目的語構文の拡張用法が *personal dative* であるとしているが、この分析も同趣旨のものと考えられる。どちらの仮説がより妥当かは、今後の研究の課題としたい。

ところで2.3節において、古英語では所有者与格が許容されたが、現代英語では見られないことを、主格と競合する与格を排除するという傾向が現代英語では徹底されているためという仮説を紹介した。*personal dative* は、同じ指示対象が主格（動作主として）と与格（心理的な経験者として）の両方で表示され、主格と与格がいわば両立していることを考えると、こうした傾向と齟齬を来すものではないことも指摘しておく。

4. 心性与格

本節では、心性与格について、4.1節と4.2節で、それぞれ統語的分析と慣習

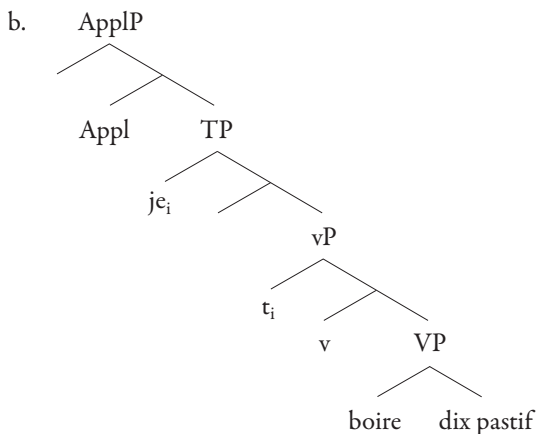
23 “the dative was used to give linguistic expression to the notion that the person denoted by the subject was particularly affected by the result of the action or the event.” (Pasicki 1998: 133)

的含みによる意味的分析を提案している、Boneh & Nash (2010) と Gutzmann (2011) を紹介する。そして4.3節で、両者の問題点を指摘するとともに、今後可能な研究の方向を示唆する。

4.1. Boneh & Nash (2010): 統語的分析

Boneh & Nash (2010) は、心性格は文の構造上、再帰的非必須項与格よりもさらに上位に、すなわち時制句 TP の外に位置すると提案している。(46a) の構造は、彼女たちの提案に従うと (46b) のように表せる。

(46) a. Je *te* bois dix pastis en trois minutes. (= (5b))



そして彼女たちは、この仮説の論拠として、(47a–b) が示すように、再帰的非必須核与格は受益者格とは共起しないが、心性格は共起することを指摘している。

(47) a. *Je *me* lui donne un bonbon. (= (43a))

b. Paul *te* lui fabrique une table en vingt minutes ! (Leclère 1976 : 85)

4.2. Gutzmann (2011): 「慣習的含み」による分析

一方、Gutzmann (2011) によれば、心性格は、統語的には動詞の修飾語であり、他の非必須項与格と同じ位置を占める（様々な位置の ApplP の中では、low ApplP にあたると考えられる）。Gutzmann (2011) は、ドイツ語の心性格

は文頭の位置に置かれないことを指摘しているが、ドイツ語では与格は一般に問題なく文頭の位置を占めることができる²⁴ことを考慮すると、この事実は、Boneh & Nash (2010) の分析の反例となり Gutzmann (2011) の分析を裏付けるかもしれない。というのも、Boneh & Nash (2010) によれば、心性与格は文の構造上最上位に位置するため、フランス語のように動詞に接辞化されるのではない場合は、文の最も左の位置に現れることが予想されるからである。

Gutzmann (2011) によれば、心性与格と他の与格を区別するのは、統語的な位置ではなく、解釈される時点の違いである。心性与格は意味的には慣習的含みを表すが、Gutzmann (2011) は「情意性を表す慣習的含みを表す表現の解釈は、文の他の要素の解釈が終わるまで延期される」²⁵という分析を採用する。そして、心性与格の振る舞いの特異性は、こうした意味解釈上の特異性から生じる、と主張している。

4.3. 考察

Boneh & Nash (2010) が主張するように、心性与格が再帰的非必須項与格と異なる統語的位置に生じるとすると、両者は共起可能なはずである。実際再帰的非必須項を含む (32a) に心性与格にあたる *me* を付加した (48a) は、インフォーマントによると容認される。また高田 (2003) は (48b) のような例を挙げているが、意味的にこの例の *te* は心性与格、*me* は非必須項与格と考えられるかもしれない。すると、こうした例は、Boneh & Nash の分析を裏付ける、と考えられるかもしれない。

- (48) a. Je *te me* suis cassé quelques bagnoles de riches (quel kif!) ((32a) を一部改変)
b. Je vais *te me* le fichier à la porte, moi, cet imbecile-là. (高田 2003: 27)
c. Qu'est-ce que cela peut bien *te me* le signifier ce pixel ? Car il faut savoir que les petits pixels discrets signifient quelque chose chez Apple ! (ibid.)

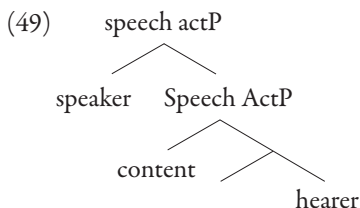
ただし、高田自身は (48b) の *te* も *me* も心性与格であり、心性与格は累加的に

24 例えば、Mir ist es kalt. 'to-me is it cold'.

25 こうした分析は Kubota & Uegaki (2010) によって、日本語の受益を表す補助動詞「もらう」について提案されている。

生じることができると主張している。高田はまた、累加的心性で格は「je vais te me le + 不定形」という連鎖をとることが多いが、(48c) のように1人称以外の主語をとる例も指摘している。この例の me は再帰的非必須項で格とは考えられない。

高田が主張するように、累加的心性で格が可能であるとして、それを Boneh & Nash (2010) の統語的分析を発展させ分析するなら、発話行為を文構造に取り込む Speas & Tenny (2003) の提案を援用することが有望であるように思われる。Speas & Tenny (2003) は、文の構造は発話行為 (speech act) を表す投射を含み、さらにその投射は (49) に見られるように二層構造をなしていると提案している。この提案に従い、ApplP は上層の speech actP 内と下層の Speech ActP 内のどちらにも表れることができると想定することで、累加的心性で格を構造的に表現できるかもしれない。



いずれにしても (48a–c) に見られるような格をどのように分析すべきか、心性で格と再帰的非必須項で格は共起可能かという問題は、今後の課題としたい。

次に Gutzmann (2011) の分析に関し、心性で格の統語的位置はその他の非必須項で格と同じであり、解釈が延期されるという点だけが違うとすると、なぜ現代英語は他の多くの慣習的含みを表す表現を許容するのに²⁶、心性で格に限って容認度が低いのか、説明することが必要だろう。

また、3.3節で見たように再帰的非必須項あるいは personal dative も慣習的含みを表すとされている。Gutzmann (2011) の分析をこれに適用すると、(50a) の me の解釈は文の他の部分の解釈が行われるまで延期され、またその他の部

26 Gutzmann (2019) は次例の awesome を、情意的慣習的含みを表す表現として挙げている。

(i) a. The dog peed on the *awesome* couch! (Gutzmann 2019: 18)

b. *Awsome*, the dog peed on the couch! (ibid.)

分の解釈は、与格を取り除いた (50b) と同じはずである。ところが (50a-b) では助動詞の形態・発音が異なる。こうした形態・発音の違いは、慣習的含みを表す要素の解釈を延期することに影響を及ぼさないのか、更なる検討が必要であるように思われる。

(50) a. Je me suis cassé quelques bagnoles de riches (quel kif!) (= (32a))

b. J'ai cassé quelques bagnoles de riches (quel kif!)

またもし慣習的含みを表す再帰的非必須項と心性で与格が一つの文に共起することが可能だとすると、双方の解釈が延期されるはずだが、延期された後同時に解釈されるのか、あるいは順序付けて解釈されるのか、その場合解釈の順番はどのように決まるのか、といった点も考察する必要があるだろう。

ところで上記のように Gutzmann (2011) は心性で与格が通常の与格と同じ統語的位置に生じると主張しているが、同様の分析を personal dative に提案している Wood & Zanuttini (2018) の分析が、心性で与格に有効であるか、最後に検討しておく。Wood & Zanuttini (2018) によると personal dative と同様、慣習的含みを表す心性で与格は ApplP の指定部位置に生じるはずである。そして彼らが主張するように ApplP が二重構造の DP だとすると、主要部 Appl の補部の位置に「主題」の役割を担う DP が来るはずであるが、心性で与格は personal dative のように他の名詞句と伴うことはない。この点から、Wood & Zanuttini (2018) の personal dative の分析を、「ApplP=big DP」という仮説を保持したまま、心性で与格に適用することは難しいと思われる。

5. まとめと今後の展望

本稿では、フランス語と英語における、3つのタイプの非必須項で与格についての先行研究を検討し、それぞれの問題点を指摘してきた。

3つのタイプの中では、タイプ I (所有者で与格) に関する英仏語の違いが、最も詳細に研究されている。本稿2節では、先行研究の中では、i) 「英仏語の違いを定冠詞の性質の違いに帰す分析」よりは、ii) 「二重目的語構文のあり方の違いと経験者の表し方の違いに基づく分析」の方がより妥当であると論じた。

それと比べるとタイプ II (再帰的非必須項で与格あるいは personal dative) に

については未だ研究の余地がある。3節では、このタイプの与格が、i)「フランス語では統語的に主題役割が付与される領域（すなわち vP の外）にある」という分析も、ii)「南部アメリカ英語では二重目的語の与格と同じ位置にある」という分析も、どちらも全ての現象を不足なく説明することはできないことを示した。特に、前者の分析とは、vP より下に位置するはずの受益者で与格と共起できないことが、後者の分析とは、非能格動詞とは共起しない一方状態動詞と共起することが、齟齬を来すように思われる。また古英語の非能格動詞と共起する類似の与格（quasi-reflexive pronominal dative）と、現代南部アメリカ英語に見られる personal dative に関係があるのかも、今後の検討課題である。

4節では、タイプ III（心性与格）についての、統語的分析と慣習的含みとしての意味的分析を検討し、どちらの分析にとっても、i) 心性与格は再帰的非必須項与格と共起するか、ii) 心性与格は累加的に用いることができるか、という2つの点を明らかにする必要があることを見た。

ところで高田 (2003: 31) は、文の意味階層として、命題内容、命題内容モダリティー、発話態度モダリティーの3つの層を想定し、フランス語の与格はそのどの層にも表れることを指摘している。命題内容層に現れるのは3項動詞の間接目的語として表れる語彙的与格であり、本稿で扱ったタイプ I（所有者与格）は命題内容層と命題内容モダリティー層の両方に関わるものであり、タイプ II（再帰的非必須項与格）は命題内容モダリティー層、タイプ III（心性与格）は発話態度モダリティー層に出現すると考えられるだろう。本稿では VP の下に位置する low ApplP、vP と VP の間に位置する high ApplP、vP と TP の間に位置する higher ApplP、さらに TP の外に位置する ApplP という4つの層を想定することにより、高田 (2003) より細やかな分析が可能となった²⁷。

また、先行研究では、動詞の必須項である場合が与格のプロトタイプで、非必須項与格はそこからの拡張用法であるとする分析が多く見られるが、高田

27 宮腰氏は、高田 (2003) が想定する、命題内容、命題内容モダリティー、発話態度モダリティーの三層を、廣瀬幸生氏が提唱している、状況把握、状況報告、対人関係からなる、言語使用の三層モデルを用いて再解釈することを提案している（廣瀬他（編）2017参照）。さらに宮腰氏は、こうした再解釈により、非必須項与格が持つ、「発話場志向」といった特徴を的確に捉えることに加え、英仏語の違いをどの層の内容を言語的に表現するかの違いとして捉えられるのではないかという興味深い指摘を行っている。

(2003: 31) は逆に、「与格の顕著な特徴は、[...] 意味階層の諸レベルのどこにでも定位させうるという性質であり、これは項構造に対して余分の (superflu) 項としての役割を負うという与格の統語上の特性に由来している。つまり与格用法の一貫した特徴は、動詞を中心とする文の構造化に積極的に参与しないことにあるのではないか。動詞の「要求する」項構造から遊離して、外的要素としていわば自由に任意に文に導入されるのが与格の本質の一端をなすのではないか」という興味深い仮説を提案している。この仮説は、本稿の観点からは、「与格は ApplP の指定部に生じるものであるが、その ApplP の本質は、文の中で浮遊し様々な位置に生じることにある」と言い換えられるだろう。ではなぜ、その本性からして様々な層に現れることができるはずの与格の生起が、現代英語では、二重目的語構文とそこからの派生構文（即ち low ApplP）に限られるのか？ Wood & Zanuttini (2018) の「ApplP=二重構造の DP」という仮説は、こうした英語の ApplP の制約を捉えたものと言えよう。この問題に関し、2.3 節で紹介した、Lamiroy (2003) の「主格と競合する与格を排除するという傾向が英語では確立した」という指摘が正しいとすると、二重目的語構文では与格はそもそも主格と競合しないため存続した、という仮説が立てられるかもしれない。

高田 (2003) はさらに、(51a-b) に見られるように、心性与格を、授受動詞を用いて訳しているが、実際様々な言語の心性与格とされるものを和訳する際、「くれ」「やる」など授受動詞が用いられることが多い²⁸。非必須項与格も (51c) のように、授受動詞を用いて和訳することも可能であろう。

(51) a. *Regarde-moi ce désordre !* (高田 2003: 19)

「見てくれよ、このひでえさま！」(高田訳)

b. *Je te lui ai fichu une de ces baffes !* (ibid.)

「一発平手打ちをかましてやったぜ！」(高田訳)

c. *Je me suis cassé quelques bagnoles de riches* (= (32))

「金持ちどもの車を何台か、ぶっ壊してやったぜ」(本稿著者の訳)

28 2020年8月20日『言つくば』での地野みれい氏の発表後の質疑応答における、渡邊淳也氏の指摘。

本稿の観点からすると、主語の満足、聞き手への働きかけ等の「慣習的含み」は統語的には ApplP で表され、その指定部が英仏語では与格として音声化され、その主要部が日本語では授受動詞として音声化される²⁹、と考えられるかもしれない。

今後、上で指摘した個別の問題に取り組みながら、これらの仮説の妥当性について考えていきたい。

[参考文献]

- Al-Zahre, N. & N. Boneh. 2010. Coreferential Dative Constructions in Syrian Arabic and Modern Hebrew. *Journal of Afroasiatic Languages and Linguistics* 2.1, 248–282.
DOI: 10.1163/187666310X12688137960588
- Barra Jover, M. 2002. Datif, possessif, article défini, ou comment se passer de la possession inaliénable. *Recherches Linguistiques de Vincennes* 31, 43–60.
- Boneh, N. & L. Nash. 2010. A higher applicative: evidence from French. *Proceedings of IATL* 25
http://linguistics.huji.ac.il/IATL/25/Boneh_Nash.pdf
- Boneh, N. & L. Nash. 2011. When the benefit is on the fringe. In J. Berns, H. Jacobs & T. Scheer (eds.), *Romance Languages and Linguistic Theory 2009: Selected papers from 'Going Romance'* 2009, 19–38.
- Boneh, N. & L. Nash. 2012. High and higher applicatives: the case of French non-core datives. *Proceedings of the 28th West Coast Conference on Formal Linguistics*, 60–88.
- 地野みれい. 2020. 「心性与格の世界」, 学生企画『言つくば』2020.8.20. 口頭発表 ppt.
- Conroy, A. 2007. The Personal Dative in Appalachian English as a Reflexive Pronoun. *University of Maryland Working Papers in Linguistics* 16, 63–88.
- Fischer, O. & C. F. Van Der Leek. 1983. The Demise of the Old English Impersonal Construction. *Journal of Linguistics* 19.2, 337–368.
- Guéron, J. 2003. Inalienable Possession and the Interpretation of the Determiners. In M. Coene & Y. D'hulst (eds.), *From NP to DP*, vol. 2, Amsterdam: John Benjamins, 189–220.
- Guéron, J. 2017. Inalienable Possession, Primarily in French. In M. Everaert & H. Van Riemsdijk (eds.), *The Wiley Blackwell Companion to Syntax*. Blackwell Pub., 1966–1995.
- Gutzmann, D. 2007. Eine Implikatur konventioneller Art: der Dativus Ethicus. *Linguistische Berichte* 211, 277–308.
- Gutzmann, D. 2011. The ethical dative: deriving syntax from semantics. a talk given at SLE workshop “Ethical Datives and Related Constructions” (organized by M. Fried & F. Masini) available

29 Kubota & Uegaki (2010) も、利益の意味に関わる慣習的含みが、日本語では補助動詞「もらう」で表されると提案している。また Strauss (2003) はスペイン語の与格再帰代名詞が表す情意的意味を、日本語では補助動詞「てしまう」が表すと主張している。

- from *Book of abstracts of 44th SLE*, 337.
https://societaslinguistica.eu/wp-content/uploads/2020/03/SLE2011_book_abstracts.pdf
- Gutzmann, D. 2019. *The Grammar of Expressivity*. Oxford University Press.
- 廣瀬幸生・島田雅晴・和田尚明・金谷優・長野明子（編）. 2017. 『三層モデルでみえてくる言語の機能としくみ』, 開拓社.
- Horn, L. R. 2008. “*I love me some him*”: The landscape of non-argument datives. In O. Bonami & P. Cabredo Hofherr (eds.) *Empirical Issues in Syntax and Semantics* 7, 169–192.
- 井口容子. 2003. 『フランス語構文の分析』, 駿河台出版社.
- 井口容子. 2005. 「所有の与格の諸相」 *Stella* 24（九州大学フランス語フランス文学研究会）, 37–51.
- Kayne, R. 1975. *French Syntax*. MIT Press.
- Kubota, Y. & W. Uegaki. 2010. Continuation-based semantics for conventional implicatures. The case of Japanese benefactives. In *Proceedings of SALT* 19, 306–323. DOI: 10.3765/salt.v0i0.2522
- Lamiroy, B. 2003. Grammaticalization and external possessor structures in Romance and Germanic languages. In M. Coene & Y. D’hulst (eds.). *From NP to DP*, vol. 2, Amsterdam: John Benjamins, 257–280.
- Lamiroy, B. & N. Delbecque. 1998. The possessive dative in Romance and Germanic. In W. Van Langendonck & W. Van Belle (eds.). *The Dative*, vol. 2: *Theoretical and Contrastive Studies*. Amsterdam/ Philadelphia: John Benjamins, 29–74.
- Le Bruyn, B. 2014. Inalienable possession: the status of the definite article. In A. Aguilar-Guevara, B. Le Bruyn & J. Zwarts (eds.). *Weak Referentiality*. Amsterdam: John Benjamins, 311–334.
- Leclère, C. 1976. Datifs syntaxiques et datif éthique. In J.-C. Chevalier & M. Gross (eds.). *Méthodes en grammaire française*. Paris: Klincksieck, 73–96.
- Pasicki, A. 1988. Meanings of the dative case in Old English. In W. Van Langendonck & W. Van Belle (eds.). *The Dative*, vol. 2, 113–142.
- Potts, C. 2005. *The Logic of Conventional Implicature*. Oxford University Press.
- Reinhart, T. & E. Reuland. 1993. Reflexivity. *Linguistic Inquiry* 24, 657–720.
- Rotschy, L. & K. Queller. 2011. Subjectification via metanalysis: the American vernacular “personal dative” construction. a talk given at SLE workshop “Ethical Datives and Related Constructions”, *Book of abstracts of 44th SLE*, 242–243.
https://societaslinguistica.eu/wp-content/uploads/2020/03/SLE2011_book_abstracts.pdf
- Ruwet, N. 1990. En et y : deux clitiques pronominaux antilogophoriques. *Langages* 97, 51–81.
- Speas, P. & C. Tenny. 2003. Configurational properties of point of view roles. In A. Di Sciullo (ed.). *Asymmetry in Grammar: Volume 1: Syntax and semantics*. Benjamins, 315–344.
- Strauss, S. 2003. Completive aspect, emotion, and the dynamic eventive: The case of Korean *V-a/e pelita*, Japanese *V-te shimau*, and Spanish *se*. *Linguistics* 41.4, 653–679
- 高田大介. 2002. 「フランス語の心性と与格」『フランス語学研究』37, 19–33.
- 武本雅嗣. 2002. 「概念化と構文拡張——中心的与格構文から周辺の与格構文へ」, 生越直樹（編）『シリーズ言語科学4対照言語学』, 東京大学出版会, 99–122.
- Vergnaud, J.-R. & M. L. Zubizarreta. 1992. The Definite Determiner and the Inalienable Constructions in French and in English. *Linguistic Inquiry* 23.4, 595–652.

Wood, J. & R. Zanuttini. 2018. Datives, data and dialect syntax in American English. *Glossa* 3(1): 87. 1–22.

山川喜久男. 1969. 「“Ethical Dative”: Shakespeare の用法を中心として」『言語文化』6, 27–53.

[引用文献]

Gustave Flaubert. *Trois contes*. Le livre de poche, Librairie Générale Française, 1983.

Gustave Flaubert, *Three Tales* (translated by Roger Whitehouse), Penguin Books, 2005.